

論説

中国都市部における民族教育に関する一考察

—北京に住む朝鮮族を事例として—

金 成子

はじめに

本稿は、北京に移住した中国朝鮮族を事例として、都市における民族教育の現状と問題点、特に子供に対する教育とその学校選択の要因について考察することを主たる目的とする。現地調査は 2007 年から継続的に実施しており、本稿において複数の事例を提示しているが、それらも同調査によるものである。

中国国内には約 200 万人の朝鮮族が居住している。その多くは、かつては中国東北地方に集住していたが、1978 年の改革開放と 1992 年の中韓国交樹立をきっかけに、辺境地域から内地へ、および農村から沿岸部や大都市への移動が絶えまなく行われてきた。21 世紀に入ってからの主な分布状況を見ると、広州を中心とした華南地域（6 万人）、上海、南京を中心とした華東地域（8 万 5 千人）、青島、威海、煙台を中心とする山東地域（18 万人）、北京、天津を中心とした首都圏地域（17 万人）、東北 3 省と内蒙古地域（120 万人）など、5 大集居区を形成している[韓 2006 : 159]。東北三省（吉林、黒龍江省、遼寧）以外で、朝鮮族人口が最も多い都市としては、山東省の青島地域で 12 万名、北京にも 12 万名住んでいるといわれている。しかし、その大部分は現地戸籍には計上されていない状況で、現地戸籍人口数とは大きな差異がある。2000 年の国勢調査によると、北京市の朝鮮族人口は 2 万 369 人である。つまり、非北京戸籍の朝鮮族人口は実に 10 万人にも上ることになる。この「戸籍」問題は、後述のように都市における民族教育に大きな影響を与えている。

朝鮮族人口の都市への移動は、朝鮮族農村の荒廃、朝鮮族学校の閉校など、

東北地方の朝鮮族社会に不安をもたらしている一方、移住先の都市部では朝鮮族社会が大きく拡大しつつある。学業を終えた朝鮮族エリートたちは就職あるいは創業のチャンスを求め、大都市に集中する傾向にあり、また韓国など海外への出稼ぎで経済的余裕を持った人たちが都市部で会社を興し、定着する傾向も多く見られるようになってきたのである。都市部の朝鮮族の増加に伴い、コリアタウンや朝鮮族アパート団地など、新しい民族コミュニティが形成されつつある。また、北京においては「高麗経済文化研究会」や「北京市朝鮮族企業家聯誼会」など民間団体が成立し、朝鮮族民族文化、伝統を維持発展するために活躍している。

一方、現地での居住が長期化し、家族連れも増えていくなかで、子供の学校教育が最も大きな問題として浮上してきた。なぜなら、中国の教育制度は戸籍と密接に関連しており、義務教育は基本的に戸籍所在地内の公立校において就学可能となっているからである。現地の戸籍を持っていない人々は、子供に対する教育とその学校選択の問題に直面せざるを得ないのである。具体的には、朝鮮族学校か漢族学校のどちらに入学させるかの選択、そして親として子供に習得させたい言語が朝鮮語か漢語かに関する問題などである。

都市移住民の多くが東北三省出身である状況で、北京では90年代後半に現地の公立学校と連携して運営される朝鮮族学校が設立されていたが、資金・政策など様々な制約を受け、9年間に渡って運営されていたある朝鮮族学校は2008年3月に閉校となった。また上述の制約ゆえに「借読費」（「借読」は、場所を借りて、就学することを意味する。居住地と戸籍地が違う場合、あるいは指定校以外の学校に就学を望む場合、「借読制度」に従って手続きを行い、その際「借読費」を支払う。各校の徴収する借読費も異なり、学校によっては高額な「借読費」や「賛助費」（寄付金）を要求することも多くある。）を払って北京郊外の漢族学校に入学させている事例もある。

このような状況において、人々のアイデンティティと深く関わっている朝鮮語・朝鮮民族文化などはどのような状況にあるのだろうか。

本稿では、以上の認識と問題意識を踏まえ、北京の民族教育の現状と問題について考察することで、特に都市における少数民族の学校選択に影響する要因について明らかにしたい。

1. 民族と民族教育

(1) 日本と中国における「民族」

具体的な考察に入る前に、「民族」という用例とその政治的文化的脈絡についてごく簡単にはあるが、確認しておきたい。というのは、筆者は中国語で論ずる「民族」と、日本語で論ずる「民族」が文字表現としては同じであるが、その言語世界間の政治的文化的脈絡における共通性と差異性に留意しているからである。また「民族」について「語る」筆者が、研究論文を日本語で記述しているということも改めて付記しておきたい。

まず日本における民族をめぐる議論について。本稿では紙幅の関係で個々の議論を詳細に紹介することはできないが、代表的な日本語における民族論の流れをたどったとき、特に重要と思われるのは、名和の指摘¹にある“「名」と実体をめぐる民族論的状况”である。この点をふまえて筆者は、「民族」を実体的な集団か、状況的な範疇かという対立的なものとして理解するのではなく、いかにして実体化していくかの過程（これが名和のいう民族論的状况であろう）に関して多民族国家中華人民共和国を事例として考察を試みたいと考えている。従って、本稿においては、先行研究の議論を踏まえ、国家によって、政治的に上から把握されるその内部の構成員である人々を括弧付きの「民族」として、人口に膾炙する一般的な意味での民族とは区別することにしたい。

本稿で具体的事例として取り上げる中国朝鮮族に即していえば、中華人民共和国の成立（1949年）を基準に、中川の表現²を借用すれば、建国以前から中国領土内に居住した集合体であるパターンは民族₁であり、本稿ではこれを「朝鮮人」と呼ぶ。国家成立後、中国公民の資格を取得し、中国社会が経験する道を歩んできたこちら側（規約以後）の「民族」は民族₂、つまり建国後の民族識別によって名づけられた「朝鮮族」となるのである。

他方、中国で「民族」という語が普遍的に用いられるようになったのは、1903年以降である〔黄・施 2005 : 3〕。辛亥革命（1911年）後中華民国期に、孫中山（孫文）によって提唱された「三民主義」の第一に「民族」があり、「五族共和」の主張が推進された。そして、現在の 56 の「民族」が公認されたのは、中華人民共和国成立後の 1950年代から 1982年にかけて行わ

れた「民族識別工作」によるものである。費孝通によると、1953年の第一回全国人口センサスにおいて、自己申告より登録された民族名称は全国あわせて400余りにも達し、これらの民族の正式名称は、名はその主に従うという原則に沿って、さらに協議を経て56個まで絞り込まれたという〔費1997:465 - 466〕。その56の「民族」とは、多数民族である「漢族 (hanzu)」と、それ以外の55の「少数民族 (shaoshuminzu)」とで構成されている。

日本語の「民族」という語は、小田亮の指摘で紹介したようにネーション (nation) の翻訳語とされているが、日本語では一般的に「国家」あるいは「国民」と同義となる。つまり、日本では「日本民族」や「日本国民」とほぼ同様に使われており、その意味するところも重なって認識されているのである。

それに比べ、中国では「国民」と「民族」(英語訳では nationalities) は違う概念として捉えられている。

現在中国には、「民族」がつく言葉として、「各民族」「漢(民)族」「少数民族」などがあるが、いずれも国民(公民)を構成する「民族集団」をさす言葉であり、中国国内の「民族」の正式呼称は「〇〇族(〇〇zu)」である。行政上重要な個人の属性の一つとして、戸籍、居民身分証(IDカード)、国勢調査表などにおいて、「民族」が明記されるようになっており、社会生活の中で身分確認のための民族欄が設けられていることがしばしばある。このような自己属性に関する項目が記入されることにより、自民族への帰属意識を自覚させると考える。

また、「中華民族」という言葉もあるが、これは政治用語として使われている場合が多い。費孝通は、香港の中文大学で行われた講演で、次のように述べている。

「中華民族・漢族・少数民族はそれぞれの適所を得て、それぞれが層次の異なるアイデンティティを持つ集団に属している。私たちは言葉の上ではどれも民族という同一名詞を用いているが、しかしそれらは層次の異なる実体を指しているのである。漢族と55の少数民族は、ともに同じ層次に属しており、それらが互いに結合して中華民族となるのである。中華民族とは、56の民族という多元が形成した一体であり、層次がより高いアイデンティティ

をもつ民族実体なのである。」〔費 1997：475-476〕

つまり、中華民族は56民族の実体的総体あるいは総一体であって、56民族の単なる総称ではない。中華民族の一体感は、構成する「民族」の一体感より一段上のレベルのもので、中国領域内の諸民族は二重のアイデンティティを持つと提起している。「中華民族の多元一体化」理念は、教育を通じて有効的に実施され、少数民族に対しては民族語と漢語を用いた双語教育（二言語教育）が積極的に進められてきた。

従って、改めて中川敏の提示した表現に従えば、「国民」と「民族₂」の関係において、日本の政治的文化的脈絡では「国民」と「民族₂」がほぼ重なり、同義とされ、他方中国の政治的文化的脈絡では「国民」は「民族₂」の上位概念とされるとともに「中華民族」として総体的かつ実体的に表象されており、特に少数民族の人々のアイデンティティのあり方に二重性をもたらす背景となっているのである。

(2) 民族教育の定義と役割

中国における少数民族教育とは、一般に漢族以外の55の少数民族に対して行われる教育を指し、「民族教育」とも呼ぶ。民族教育の定義について様々な説が議論されているが、格日樂[2006]によると、以下の3つの説が有力である。①少数民族言語を教授用言語とした教育を民族教育であるとして、教授用言語を重んずる説、②少数民族の学生に対する教育であれば民族教育であるとして、教育の対象が少数民族であることを重んずる説、③少数民族区域での教育であれば、民族教育であるとして、民族区域を重んずる説、の3つである。「言語」か「対象者」か「区域」かで3つの説が分かれている。

この三つの有力な学説に基づき、2002年「中国民族教育条例（初稿）」の第2条で、「本条例にいう少数民族教育は、少数民族と民族地区の教育を指しており、漢族以外の各少数民族に実施する各種形式の教育と民族地区の各級各類教育を含む」と定義がなされている。そして、格日樂[2006]は民族教育の二つの大きな機能について、少数民族各自の歴史・文化・伝統・生活習慣の継承の機能と経済発展の要求を満たす機能をあげている。前者は、民族言語文字の重視や教育内容の民族的な内容の重視等を通して実現する。後者

の機能は、漢語の習得を強化することを通して実現する。

民族教育の大きな特徴である二言語教育（双語教育）は、マジョリティである漢族の言語でありながら国家の共通語である漢語と、各少数民族の民族語との二言語教育である。少数民族学校において、二言語教育が実施されるということは、民族的アイデンティティを維持することと、中華民族の形成という二つの課題が強調されていると考えられる。

ところが、少数民族地域の現場においては、少数民族各自の文化の繁栄、教育の発展を図る「優遇政策」が実施されているにもかかわらず、少数民族言語・文字による教育が衰退に陥り、経済発展のニーズに応えるため漢語のレベルを強化する後者の機能がより重視される傾向が見られる。その事例として、鄭雅英[2000]の朝鮮族を対象として行われた研究調査が参考となる。それによると、改革開放と市場経済の影響で停滞する朝鮮族の民族教育について、「改革開放と市場経済という中国現代史の潮流のなかで、朝鮮族教育は再び停滞の局面を迎えており、民族的アイデンティティも大きな岐路に立たされている。かつてのように、政治的規律や軍事的圧力の下で民族性を抹殺したり、同化を強要させるものとは異なり、現時点での朝鮮族の教育の停滞は、主に市場経済システムが朝鮮族文化の存在基盤に作用して、それを変容させたり解体させることで引き起こされた現象である。（中略）彼らの市場経済への順応、参画を進めれば進めるほど、却って自身の民族的基盤を危うくさせるという、一種のジレンマに陥ることになる。」³と指摘している。

民族自治地域における民族教育の従来の機能が変化し、民族教育が停滞していく中、民族自治地域を離れ都市部に移住した少数民族の教育の現状はどのような方向へ向かっているだろうか。

2. 北京における民族教育の現状

(1) S 朝鮮族学校の事例

S 朝鮮族学校は、1999 年に設立され、M 大学付属小学校と連合して、寄宿制管理と民族語教育を行ってきたが、2005 年 M 大学付属小学校の閉校により、H 実験小学校と連合して学校を運営するという過程を歩んできた。

筆者による 2007 年調査当時、朝鮮族学生は全部で 76 人、うち朝鮮語の授

業を受ける学生は 47 人。昼は H 実験小学校で授業をし、午後 16:30 から S 朝鮮族学校のカリキュラムにそって授業を行う。一時限目は朝鮮語の授業、その後夕食をとり、続いて英語と自習(宿題など)が一時限ずつ行なわれる。六年生になると、進学試験の準備などが優先されるために、朝鮮語の授業は行われていない。

H 実験小学校の寄宿制学生状況

区 分	寄宿生	朝鮮族
人 数	184 人	76 人
比 例	100%	41.3%

S 朝鮮族学校の朝鮮語学習者状況

区 分	朝鮮族	朝鮮語学習者
人 数	76 人	47 人
比 例	100%	61.8%

「現地化」と「民族化」を両立させた新たな制度を導入し、およそ 9 年間運営されて来た S 朝鮮族学校は、2008 年 3 月からは朝鮮語の授業がなくなることになり、事実上閉校となった。北京における民族学校の運営が困難となった主な原因について、学校側の教師たちにインタビューしたところ、下記のような問題点を指摘した。

第一に、政府認可の問題。正式な許可を得た民族学校の設立が困難である。民族学校を設立するには、一定の条件を満たさなければならないが、現段階では政府の許可を得ることが極めて難しいため、現地の学校と連携して民族教育を行っている。

第二に、校舎問題。国家や政府機関の支援がない状況で、校舎を建てるに

は莫大な資金が必要であり、事実上不可能である。よって、校舎は賃貸する形となり、その経費は学生らの学費に頼るしかないという。したがって、S 朝鮮族学校の学費は現地の学校より高く、経済的に恵まれている子供たちが通っていると言っても過言ではないだろう。

第三に、教師確保の問題。国の正式な許可を得ることができず、現地の学校と連携して運営する学校の場合、採用した教師は一般学校のように専属教師の待遇を得ることができない。よって、教師の流動性も高く、学校側としては大変悩まされる問題である。

第四に、現地学校側との力関係。S 朝鮮族学校の場合、M 大学付属小学校に所属していた時は、民族衣装を着て民族舞踊、音楽などを披露するイベントを主催したりしたが、H 実験小学校と連携してから、そういう機会がほとんどなくなった。なぜならば、重点学校である H 実験小学校は学生たちの成績を一定レベルに保つため極めて厳しく、勉強時間が長引くこともある。それによって、夕方から始まる朝鮮語の授業に影響が出ることもしばしばあり、自民族の伝統文化を伝授するための活動は更に難しくなった。言い換えれば、S 朝鮮族学校側には民族教育を行うための自主性が認められておらず、現地学校のカリキュラムによる授業時間の制限などで、朝鮮語の授業は民族自治地域の民族学校と同じレベルで行うことができない。

他方、朝鮮語科目を担当する教師へのインタビューからは、使用している教科書の内容の面白さが足りないことなどが指摘されている。政府の規定により、テキストは東北朝鮮民族教育出版社出版の『朝鮮語文』教科書を使用しているものの、民族自治地域の民族学校と同じカリキュラムで朝鮮語授業を行うことができないため、『朝鮮語文』は事実上合わないという。

特に、中韓国交成立後、市販の韓国語の教材が増え、容易に入手できるようになったという。学生たちの興味を引くことができる内容の教科書を選び、北京の民族学校の現状に合わせた方がより教育的実用的ではないかと、教師たちは主張する。

さらに、朝鮮語授業に対する学生たちの意識に注目してみると、自主的に

学ぼうという傾向がほとんど見られない状況にある。親の意志で勉強する学生が大多数で、S 朝鮮族学校の朝鮮族学生 76 人のうち、およそ 6 割の学生が朝鮮語の授業を受けている。しかし、授業以外にはまったく朝鮮語を使用せず、日常会話は「普通話」となっている。

学生たちにとって民族語は、どのような意味を持つだろうか。民族の歴史・文化・伝統とかけ離れた言語教育は、民族教育の本来の機能をどこまで実現できているのだろうか。

(2) J 朝鮮族学校の事例

J 朝鮮族学校は、上記の S 朝鮮族学校と同様、「現地化」と「民族化」を両立させる運営方式で 2005 年 9 月から北京 JX 小学校と連携して寄宿生の管理とともに朝鮮語の授業を行っている。2008 年調査当時の学生数は 50 人（うち漢族が 3 人）、J 朝鮮族幼稚園⁴を卒業した学生らが大多数を占めている。

漢語の使用が中心である北京において、朝鮮族民族教育が抱えている問題は、先に紹介した S 朝鮮族学校と J 朝鮮族学校の間には共通点が多く見られる。以下では、J 朝鮮族学校での調査から、朝鮮族学校を選択する児童の共通点とその問題点について探してみたい。

(1) 少数民族地区からの転校生の存在。民族自治地区で民族学校に通っていた児童は、移住先の北京においても民族言語による学校教育を受けることを優先し、朝鮮族学校を選択する。

(2) 「留守児童⁵」の存在。中韓外交樹立後、韓国へ出稼ぎに行く朝鮮族が増え、残された子供たちは祖父母や親戚の家に預けられている。学費や生活費は送ってくるため、金銭的には困らないものの、日常生活の管理や勉強の指導をしてくれる人がいないので、様々な問題が生じ、寄宿制の民族学校を選ぶケースが増えている。

(3) 零細経営者層⁶の親を持つ児童の存在。飲食店などサービス業の経営で、子供の面倒を見ることが難しく、学費は一般の漢族学校より高くても、科目の補習や朝鮮語の教育を受けることのできる民族学校を選択する。

(4) 全員非北京戸籍であること。中国の教育制度では、義務教育は基本的に戸籍所在地内の公立校において就学可能である。戸籍地を離れ、指定校以外の学校に就学する場合、「借読費」を支払うと共に必要書類の提出が求められる。

(5) 学生の流動性が高いこと。正式北京戸籍を有する人たちに比べ、職業が安定していないため、親の移動に伴う転校がしばしば発生する。

以上の二つの朝鮮族学校の事例から分かるように、学校側はさまざまな問題に直面している。特に大きな問題は政府機関の支援がないという財政面である。

さらに、朝鮮族学校は現地の公立学校と連携して運営されているため、経費の多くは学生らの学費に頼らざるを得ない。非北京戸籍の場合、正式北京戸籍の学生より学費が高く、経済的収入レベルの高い家庭に限り就学可能であることが特徴的である。したがって、移住先の北京において民族教育を受けさせようとしても、経済的条件が整っていなければその達成が極めて難しいというのが現実なのである。

他方、授業形式から見れば、いずれの学校も放課後に朝鮮語の授業が行われている。そのため、漢語や他の科目に比べて朝鮮語の学習時間が極めて少なく、漢語中心の教育となり、国家の優遇政策を受ける民族自治区域の民族教育⁷とは距離が遠いと言えよう。だが、民族言語や文字を使用さえしていれば、民族教育と言えるのだろうか。自民族の歴史、文化、伝統を知らない民族教育は、あくまでも経済的・社会的ニーズに適応した語学学習に過ぎないと言わざるを得ないだろう。

3. 北京における学校選択

(1) 正式北京戸籍の事例

改革開放以降、中国国内において共通語である漢語の重要性が高まり、少数民族の人々が自ら漢語学校を選ぶ傾向が拡大しつつある。特に、公立民族学校のない北京において、移住した朝鮮族の民族教育はどのように行われて

いるだろうか。自分あるいは次世代の教育のために学校選択をどのようにしているのか。以下では、北京に移住した朝鮮族を対象に 2007 年に行ったインタビューを通じて、学校や教育選択の現状とその要因について検討したい。

事例 1 C さん、女性。大学職員だったが、定年退職。父親の仕事の関係で、1954 年北京に移住。幼い頃は祖父母も一緒に暮らしていたので、朝鮮語しかできなかった。当時北京には、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）駐華大使館が設立した朝鮮語学校があったが、自宅から遠く離れていたため、通学することができず、漢族学校に通うことになる。したがって、朝鮮語は次第に使わなくなり、聞き取ることも、話すこともできなくなった。

C さんの一人息子は、北京で生まれ育ち、「老北京」の北京訛りで、朝鮮語はまったくできない。家庭での会話は漢語のみで、高校まで漢族学校に通った。彼の場合、民族語はまったくできないものの、将来結婚するならば朝鮮族同士がいいということで、両親はほっとしたという。

中韓国交樹立後、韓国への留学ブームが起き、C さん夫妻の勧めで息子は韓国へ留学することになる。留学中、同一民族の歴史や文化、伝統などを身を持って体験することによって、民族意識がより強くなっているように感じると C さんは語る。

事例 2 J さん。女性。40 代後半。政府機関の幹部。彼女自身は、小学校から高校まで漢族学校に通った。一人っ子の娘は北京生まれ北京育ちで、小学校から高校まで北京の公立学校に通い、2008 年アメリカの大学入試に合格した。

子供の学校教育について、いち早く主流社会に進出するための実力をつけるべきだと判断し、漢語を教授言語とした学校教育を受けさせ、また中学からネイティブ英語教師が配置されている名門学校に受験させていた。

民族語の学習について質問したところ、必ずしも学校で勉強しなくても、必要であれば、ビジネス英会話のように余暇時間を利用して学ぶこ

とができるのではないかと主張する。彼女の娘も、大学受験を終えた後、夏休みを利用して韓国語スクールに通いながら韓国語を学んだという。

上記の二つの事例の共通点は、保護者が国家・社会管理職層⁸に属することと、民族学校を選択することのできない状況に置かれていたため、民族語ではない漢語を中心とした学校教育を受けていたことである。そして、子供の学校教育については、漢語主体社会に適応させるために、漢語を教授言語とした学校教育を受けるべきだと主張する一方で、子供には自民族の言語を学ぶように積極的に薦めている。漢族が圧倒的に多い社会的に環境の中で、何らかの形で子供に民族語を勉強させようとする自民族への帰属意識がうかがえる。

一方、改革開放以前に北京に移住し、定着した定住者の中には、漢族学校の選択により、言語だけではなく、生活スタイルも漢化するケースが多く見られる。朴金海[2001]は、朝鮮族学生の漢族学校への流入と漢族学校好みの傾向は、朝鮮語非識字者の増加を招き、朝鮮族の同化に結びつくと論じている。なぜならば、社会生活の意思疎通手段だけではなく、民族文化の求心力である民族言語の消失は民族の同化を意味しているからである。このような同化は、かつて行われた強制的な同化とは違って、自らによる自然的な同化となっており、民族的アイデンティティの維持に与える影響は深刻である⁹。

民族の属性を規定する諸要素のうち、言語がもっとも重要なものの一つであると筆者は考えている。金[2001]は、言語と文字は民族特性を最も明確に表し、民族を区分する最も重要な基準だと指摘し、中華人民共和国の建国以前、朝鮮族は悪環境の中でも寺子屋や私立学校を設け、わが言葉と文字を子供に教え、建国後は民族平等政策の下、民族言語文字の普及と発展の面で全国的優秀な民族に跳躍したと主張している¹⁰。フィールドの現場では、紹介する事例のように、いずれも何らかの形で、朝鮮語あるいは韓国語が子供に対する教育の過程で重要な課題となっている。

事例 3 Sさん、男性。40代。韓国企業の管理職。妻は研究機関の研究員。

二人とも高校まで地方の民族学校に通い、大学院修了後の80年代後半

から北京で働いている。北京戸籍を取得し、一人娘は北京生まれ。北京市正式戸籍の児童は、管轄地区の一般学校で義務教育を受けることができる。家庭での会話は漢語中心で、韓国語も混じって話しているという。また、娘に韓国語を覚えさせるために、韓国人の留学生を家庭教師として家に招いて指導を受けている。

韓国人留学生を家庭教師として選んだ理由について、中国語の「普通話」と同様、標準的なソウルの発音を習得させたいことと、韓国語スクールに通わせるより、時間の節約ができるし、家庭教師と楽しくやっているから子供の韓国語に対する興味が高まっているという。グローバル化時代を生きる子供には、語学学習環境を提供するなどできる限りの支援をしてあげたいと語る。

事例 3 は、親の世代に朝鮮語を教授言語とした学校教育を受けているが、子供の教育について必ずしも朝鮮語教育を受けなくても、社会ニーズに応えることのできる質の高い教育を受けるべきだという教育観の変化が垣間見える。したがって、次世代の就学先は自らの意志で現地の漢族学校を選択する人が増える傾向だと考える。

事例 4 Xさん、男性。大学の講師。小学校から高校まで地方の民族学校に通い、地元大学の朝鮮語学科を卒業。海外留学を経て、北京の大学で講師をつとめることになった。一人娘は大学の付属小学校に通っており、朝鮮語の教育は特に必要ではないと語る。その理由について聞いたら、教授用語がすべて朝鮮語である民族学校に通った人たちの漢語能力は、中国社会における職務遂行上支障をきたすことがしばしばあるからだという。

事例 4 の X さんは、事例 3 の夫婦と同様に、小学校から高校まで朝鮮語を教授用語とした民族学校に通った経験を有する。また漢語中心の言語環境を肯定している点でも共通している。ただし、事例 3 では一人娘に韓国語家庭教師をつけて、民族語との接点を与えているのに対して、事例 4 ではその必

要性を認めていない点が認識の若干の違いとして注目される。漢語中心の言語環境では、朝鮮語を第一言語とする民族集住居住地域出身の朝鮮族は、漢語を第一言語とする分散居住地域出身の朝鮮族に比べ、漢語能力差が見られる。したがって、社会進出後、漢語中心の環境に置かれた場合、意思疎通や職務遂行上支障が生じるのである。

朴[2001]の報告によると、全日制朝鮮族小学校、中学校の総授業時数 8,214 時間のうち、朝鮮語科目が 19%を占める 1,563 時間であるのに比べ、漢語科目は 14%の 1,191 時間しかない¹¹。このような、漢語の授業時数が漢族学校より遥かに少ない状況の下で、朝鮮族学校の卒業生は社会に進出後、言語面で苦勞するケースは少なくないだろう。特に、改革開放政策が打ち出されてから、少数民族の活動範囲が全国的に広がり、朝鮮族の保護者のなかには、漢語レベルだけではなく英語教育も重要視すべきだという声が高まっている。このような学校教育に関する考え方の変化は、民族自治区域の朝鮮族だけではなく、都市に移住した朝鮮族が漢族学校を選択する重要な原因の一つであると考えられる。

(2) 非北京戸籍の事例

「中華人民共和国憲法」(第 46 条)と「中華人民共和国義務教育法」(第 9 条)により、中華人民共和国の国民は教育を受ける権利と義務を有する。国民は民族・種別・性別・経済状況・信仰などの違いにかかわらず、法に基づいて等しく教育を受ける権利を享有する。また、「中華人民共和国義務教育法」(第 4 条)において、「国家・社会・学校及び家庭は法に基づきすべての学齡期児童・少年の義務教育を受ける権利を保障しなければならない」と定められている。しかし、中国の教育制度は戸籍管理制度と密接に関連しているため、戸籍地所在地を離れた児童が都市で就学する場合、その親は様々な困難に直面している。

北京に住む非北京戸籍の朝鮮族人口は正式北京戸籍の朝鮮族人口より遥かに多い¹²といわれているが、彼らが北京に定着していく過程で家族連れが増えつつあり、子供の就学問題は決して無視できない重要な問題として浮上している。

以下では、2008年8月北京において行った現地調査に基づき、非北京戸籍児童の就学現状について触れておきたい。

事例5 Yさん。男性。中韓合弁会社に勤務。延辺出身で、小学校から高校まで朝鮮族学校に通い、大学を卒業後、北京で就職。妻と子供は延辺にいたが、子供が就学年齢になり、北京で一緒に暮らし始めた。子供の学校選択について、非北京戸籍の児童が公立学校に入学するには様々な制約があり、「借読費」を払って北京郊外の漢族学校に入学させている。寄宿制の朝鮮族学校へ行かせようと思っていたが、金銭的に不自由はなく、さらに子供たちが何らかの影響を受けるのではないかと考え、漢族学校を選択したという。子供が朝鮮語に興味を持つかどうかという質問に対して、朝鮮語は聞き取ることにはできるが、自ら話そうとはしない。そのため、夏休みは故郷の両親のところに行かせ、朝鮮語スクール¹³に通わせているという。

事例5のように、北京に移住した朝鮮族の中には、1992年に中韓国交が樹立して以降、韓国企業の進出と共に外資企業に就職し、流入先での滞在が長期化するケースが急増している。次第に、家族同伴の移住者も増え、東北地方の民族学校から北京に移動してきた北京戸籍を持っていない子女たちの入学・編入が問題化してきたのである[金：2007]。

非北京戸籍児童の就学難問題に関しては、1992年に発布した「中華人民共和国義務教育法実施細則」(第14条)より、適齢児童・少年が非戸籍所在地で義務教育を受ける場合、戸籍所在地の県級の教育主管部門や郷級の人民政府の許可を得て、その地の人民政府の関連規定によって「借読」を申請することができるようになった¹⁴。

ところが、都市公立学校に就学する場合、「借読制度」に基づいて「借読費」を支払わなければならないが、学校によっては高額な「借読費」を徴収するケースも多発している。汪[2007]の報告に寄せられている統計をみると、70.3%の小学校で「賛助費」¹⁵を徴収し、最高額2万元、平均1,908元、5,000元以下が88.5%を占め、72%の中学校で「賛助費」を徴収し、最高額5万元、

平均 6,802 元、2 万元以下が 91.7%を占めている。このような統一されていない徴収基準、経済的収入が児童たちの現地公立学校への入学を制限する主な原因であることが分かる。

Y さんの子供の場合、現居住地である北京郊外の学校を選択していたので、借読費はあまり高くないものの、教育の質が市内の重点学校に比べると低く、その後、子供によりいい教育を受けさせようと、「貴族学校」とも呼ばれる漢族学校へ転校させたという。

Y さんのように、非北京戸籍で管理職層に属する人々は、経済的収入が高く、教育費の負担能力があるため、子供の教育や学校選択に困っていないともいえよう。

非北京戸籍で現地の漢族学校を選択する朝鮮族が急増するなか、一部の朝鮮族の保護者は自分の子供を現在も開校されている朝鮮族学校に通わせている。移住先で朝鮮族学校を選択する理由については、先述した J 朝鮮族学校に関して言及したように、まず、地方の民族学校に通っていた児童らが、現地の漢族学校へ入学・編入するには様々な問題があるため、まず朝鮮族学校を探し、さらに、仕事上子供の面倒を見ることが難しいことと、早い段階で民族語を覚えさせようという意図から寄宿制のある朝鮮族学校を選択している。

ところが、北京には現在公立朝鮮族学校がないため、現地の学校と連携して運営され、非北京戸籍の児童は規定により、「借読費」を支払わなければならない。つまり、学校選択も経済的に一定のレベルを維持できる家庭に限られている。したがって、経済的収入が安定していない、商業・サービス従業員層や労働者層に属する人たちの子供は、現地の学校に通うことはできず、親元を離れて故郷で暮らすことを余儀なくされている。

1998 年、北京市人民代表大会常務委員会が発布した「北京市少数民族權益保障条例」第 18 条には、「本市の少数民族公民は、法律によって教育を受ける平等な機会を享有する」とし、また、同条例第 19 条では、「少数民族の公民の比較的集中する地区では、少数民族の特徴と需要によって、関連部門の許可を得て、民族学校と幼稚園（保育園）を設けることができる。」と定められている¹⁶。

北京で公立民族学校を設立するには、10 万人にのぼる非北京戸籍の人々が、

現地戸籍取得に全力を尽くし、一定の正式戸籍人口規模を確保し、政府との積極的な交渉を経るなど、一連の課題が強いられていると考えられる。

市場経済の導入により、都市農村間、地域間、及び階層間の経済格差が拡大しつつある。北京においては、親の北京戸籍の有無、公立学校の不在、さらに所属階層に象徴される経済的条件によって、子供の教育や学校選択が左右されることが明らかなのである。

おわりに

本稿では、北京に住む朝鮮族を事例として、北京の民族教育の現状と問題点について考察し、都市における少数民族の学校選択に影響を与える要因について検討してきた。

朝鮮族の都市進出と現地定着には、まず戸籍問題が深く関わっており、現地の戸籍なしでは民族政策の享受もできず、教育をはじめ様々な問題に直面していることがわかった。また、義務教育法が打ち出されてから 30 年以上経っているにも関わらず、都市において教育機会の不平等が顕在化し、親の社会的階層や経済的所得水準が子供の学校選択に影響を与えることが明らかである。また公立朝鮮族学校の不在も影響していると考えられる。先に紹介した 1998 年発布の条例で指す「本市の少数民族公民」は、北京市の正式戸籍を有する少数民族に限られているのだろうか。もしそうならば、同じ国家の公民でありながら、地域間の移動により、平等な教育権を受けることができないのは、差別的だとも言えよう。

都市における民族学校の設立を求める声が高まっている一方、経済体制改革に伴う人々の教育観、人材観の変化により、自らの意志で漢族学校を選択する傾向も普遍的だとも言えよう。

民族教育の特徴である二言語教育が、朝鮮族の人々に「中国人としてのナショナル・アイデンティティ」と「朝鮮族としてのエスニック・アイデンティティ」の重層的アイデンティティを維持させるものだとすれば、家庭でも学校教育においても専ら漢語中心の環境に置かれている人々の民族的アイデンティティはどのように維持され、どのような状況で表出するのだろうか。今後の課題として考察したい。

謝辞

本論文を作成するにあたり、ご指導いただきました高谷紀夫先生に心よりお礼申し上げます。また、フィールドで多くの情報を提供して下さったインフォーマントの方々に、この場を借りて感謝の意を表します。

註

- 1 主な論点として、民族は実体としては存在せず、「名」と実体をめぐる民族論的状况のみが存在していること、「民族」の原初的側面と手段的側面の関係は、「民族」による個体の死の代替という仮説によって説明できること、「民族」とは、内堀が抽出した機構を通じて、個体の死の代替物として想像される集団と定義できること、ネーションやエスニシティの問題もこうした機構無しには考えられないこと、ネーションと民族集団の連続性を見失うべきではないことなどを指摘して、「民族」に関するいくつかの議論を批判的に検討し、自分の主張を述べている [名和 1999]。
- 2 「民族」の時間的差異について、中川敏は次のように指摘している。「国民国家」概念を中心とする規約の体系が存在する。構成的規則（「国籍取得」「帰化」etc）に基づく「国民」概念が誕生することとなる。その規約体系をはさんで向こう側（規約以前）にあるパターンが「民族」として解釈される。これを民族₁と呼ぶ。こちら側（規約以後）に同じようなパターンが「民族」と解釈される。これを民族₂と呼ぶ。・・・民族₁と峻別されたカテゴリーとして民族₂が存在する[中川 1996]。
- 3 鄭雅英『中国朝鮮族の民族関係』アジア政経学会 2000、pp.208~280
- 4 1998年に設立した私立朝鮮族幼稚園である。当初は朝鮮族と韓国人の子供だけ受け入れていたが、朝鮮族の子供の人数が減りつつあって、現在は漢族の子供が半分以上を占めているという。
- 5 「留守児童」とは、両親とも出稼ぎに行っている農民が郷里に残した子供のことを指す新語である。本稿では、必ずしも親が農民ではなくても、都市や海外へ出稼ぎに行き、両親と離れて暮らしている児童のことを指す。
- 6 李春玲（中国社会科学院社会科学研究所）は、階層区分の理論的依拠と操作方法に関する詳細な説明、及び各階層の具体的な定義に関して、「中国社会構造変遷研究」プロジェクトによる研究報告（『当代中国社会階層研究報告』社会科学文献出版社、2002年）を参照し、以下の10の社会階

層に区分している。①国家・社会管理職層：党や政府、国有事業体、団体機関において、行政管理の職務権限を行使している上層幹部。②管理職層：大中企業における、所有者ではない経営責任及び中間管理職。③私営企業主層：一定の個人資本ないし固定資産をもち、投資を行って利潤を得ている人たち。④専門技術職層：各種の機構において、専門的な仕事や科学技術作業に従事している人たち。⑤事務職層：党や政府機関における中、低層事務職員、各種の所有制企業における基層管理職、非専門的事務職に就いている人たち。⑥零細経営者層：比較的少量の個人資本（不動産含む）をもち、生産、流通、サービス業などの経営活動や金融証券活動を行い、これを生活の糧としている人たち。⑦商業・サービス業従業員層：商業・サービス業において、非専門的、非肉体的、肉体的な仕事に従事している人たち。⑧労働者層：第二次産業において、肉体、半肉体的な労働に従事している現場労働者、建築労働者、及びこれに類似する人たち。⑨農業労働者：農（林、牧畜、漁）業を唯一の、あるいは主要な職業とする人たち。⑩無職・失業者：固定的職業をもっていない労働力人口（学校の学生を除く）。『現代中国における社会階層と経済格差』『中国研究月報』57(2),2003,pp.3~17

7 朝鮮語科目は、延辺の民族学校と同じ教科書を使用しているが、週間授業時数は延辺より少ない。尹貞姫[2005]の報告によると、朝鮮族学校における朝鮮語の週間授業時数は1年生から6年生順に、7,6,6,6,6,7時間である。

8 脚注4を参照。

9 朴金海「21세기 중국조선족교육발전진로에 대한 사고」2001,p293

10 김병호,강기주「중국의 소수민족정책과 중국조선족사회의 정치의식 및 민족의식」2001,pp.127~128

11 註7, p292

12 2000年の人口調査で北京の朝鮮族人口は2万になっているが、これは戸籍上の統計であり、実際北京に居住している朝鮮族人口は5万人を超えているという見方がある[黄 2002 : 29、佐々木 2001 : 301]。一方、韓[2006]の報告によると、黒龍江新聞が2005年特別企画とし特別取材チームを構成し、2005年8月末から現在まで、「中国の同胞社会はどこまで来たか？」というテーマで、全国の同胞密集都市地域を巡回取材し、中国朝鮮族の都市移動の実態について詳細な資料を収集・整理することができた。この報告で、北京にも12万人が住んでいて、東北三省以外で朝鮮族人口が最も多い都市として、青島、北京、上海など大都市が上げられている。

- 13 事例3の韓国語スクールとは違って、事例5の朝鮮語スクールでは、現地の民族学校で使用されている『朝鮮語文』をテキストにしている。
- 14 人民日報インターネット参照
<http://www.people.com.cn/item/flfgk/gwyfg/1992/206002199215.html>
(アクセス日：2009年12月28日)
- 15 註10を参照
- 16 北京市人民代表大会常務委員会 <http://www.bjrd.gov.cn/index.html>
(アクセス日：2009年12月28日)

参考文献

- 綾部恒雄 1994 「エスニシティ」『文化人類学事典』石川栄吉他編、pp.103、弘文堂
- 尹貞姫 2005 「中国における「国民教育」と「少数民族教育」の相克」『国際開発研究フォーラム』30、2005.9
- 小田亮 1995 「民族という物語」『民族誌の現在・近代・開発・他者』合田・大塚編、pp.14-35、弘文堂
- 内堀基光 1989 「民族論メモランダム」『人類学的認識の冒険・イデオロギーとプラクティス』田辺繁治編、pp.27-43、同文館出版
- 格日楽 2006 「中国民族教育における教育自治権について：民族教育の使用言語文字と教育内容に対する自治権を中心に」『一橋法学』第5巻、第3号、pp.327-350
- 韓光天 2006 「中国朝鮮族の都市移動の実態に関する報告」『朝鮮族のグローバルな移動と国際ネットワーク』アジア経済文化研究所
- 佐々木・方鎮珠 2001 『中国朝鮮族の移住・家族・エスニシティ』東方書店
- 鄭雅英 2003 『中国朝鮮族の民族関係』アジア政経学会
- 名和克郎 1992 「民族論の発展のために-民族の記述と分析に関する理論的考察」『民族学研究』57/3、日本民族学会
- 費孝通 1997 「エスニシティ研究-中国の民族に関する私の研究と見解-」『国立民族学博物館研究報告』22 (2)

- 李春玲 2003 「現代中国における社会階層と經濟格差」『中国研究月報』57(2)
- 汪明 2007 『聚焦流動人口子女教育』高等教育出版社
- 黄有福 2002 『中国朝鮮族社会文化研究』遼寧出版社
- 黄光学・施聯朱 2005 『中国的民族識別-56個民族的來歷-』民族出版社
- 김병호, 강기주 2001 「중국의 소수민족정책과 중국조선족사회의 정치의식 및 민족의식」『중국조선족 사회의 문화우세와 발전전략』김강일 주필 연변인민출판사) (「中国の少数民族政策と中国朝鮮族社会の政治意識及び民族意識」『中国朝鮮族社会文化優勢と發展戰略』金強一編、延辺朝鮮族出版社)
- 朴金海 2001 「21세기 중국조선족교육발전진로에 대한 사고」『중국조선족 사회의 문화우세와 발전전략』김강일 주필 연변인민출판사) (「21世紀中国朝鮮族教育の發展進路に関する思考」『中国朝鮮族社会文化優勢と發展戰略』金強一編、延辺朝鮮族出版社)
- 金成子 2007 「少数民族集住地域から大都市へ」『アジア社会文化研究』アジア社会文化研究会、第8号

(chengzi2001jp@hotmail.com)